

# 競 技 注 意 事 項

本大会の競技は、2026年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項により行う。

## 1. ウォーミングアップ・練習について

- ア. ウォーミングアップや練習は、すべて競技場北側の多目的グラウンド（競技場側1／2面）または全天候走路を使用することとする。競技場内での練習の時間帯は、1日目は7：30～8：40、2日目は7：30～8：45とする。ただし、競技場や競技場北側の全天候走路、多目的グラウンドでの練習は今大会にエントリーしている選手のみとする。ハードル競技においては、両日とも11：00～11：45に競技場北側の全天候走路にハードルを設置するが、使用は決勝ラウンド進出者のみとする（1日目男子、2日目女子）。
- イ. 競技場周辺の通路や公園内のアスファルト部分でのウォーミングアップは禁止する。
- ウ. 競技場、全天候走路、サブグラウンドとも備え付けの器具を使用すること。ラダー、ミニハードル、ゴムチューブ等を使用してのスピード練習は禁止する。
- エ. レーンの使用は、1・2レーンは周回のスピード練習（ジョグ等はレーンの外側で行うこと）、ホームストレートの3～6レーンは短距離練習、7～8レーンはハードル練習とする。バトン練習については、バックストレートのみとする。
- オ. 投てき練習（メディシンボール等を含む）は、競技場の内外を問わず一切禁止する。

## 2. 招集について

- ア. 競技者の招集場所は競技場内の室内練習場に設ける。
- イ. 招集時刻はその競技の開始時刻を基準とし、下記のように定める。

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| トラック競技・・・1組～4組 | 30分前に開始し20分前に終了する。   |
| トラック競技・・・5組～8組 | 20分前に開始し10分前に終了する。   |
| 9組             | 10分前に開始し競技開始時刻に終了する。 |
| フィールド競技・・・     | 40分前に開始し30分前に終了する。   |
- ウ. 招集の手順
  - ① 競技者は招集完了時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、係員にアスリートビブスとシューズ、トラック競技のセパレートレーン種目は腰ナンバー標識の確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。
  - ② 四種競技の競技者は、種目ごとに招集所で競技者係の点呼を受ける。
- エ. 携帯電話、スマートフォン、タブレット等の通信機器を招集所内、競技エリア内に持ち込むことはできない。

## 3. 競技について

- ア. 危険防止のため、各走者はフィニッシュ後レーンに沿って曲走路を走る。
- イ. アスリートビブスについて
  - ① アスリートビブスは陸協登録ナンバーとし、男子は黒字、女子は赤字で明瞭に書き、必ず胸、背につけること。ただし、跳躍競技に出場する選手は胸部または背部だけでよい。
  - ② 本大会のトラック競技はすべて電気計時とする。写真判定にともなう腰ナンバー標識は陸協登録ナンバーで作成する。100m、200m、400m、110mH、100mHおよびリレーの第4走者は、陸協登録ナンバーの腰ナンバー標識（男女とも黒字）を右腰後方につけること。
  - ③ 800m、1500m、3000mについては、主催者が用意する別腰ナンバー標識を使用する。スタート前に大会役員から受け取り、フィニッシュ後に係に返却すること。
- ウ. トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の順とする。決勝以降の組み合わせは、番組編成員により公正に抽選のうえ決定する。編成された組み合わせは、メインスタンド裏側の100mスタート側とゴール側の掲示板2カ所に掲示する。
- エ. 決勝進出における $\alpha$ は100分の1秒単位とする。同タイムが多くレーンが不足する場合は1000分の1秒まで読み取り、進出者を決定する。ただし、同記録者がありレーン数が不足する場合は、本人の抽選により決定する。
- オ. リレー競走について
  - ① リレー競走については、競技規則TR24.10を厳守すること。
  - ② 同一チームの4名は同一のユニフォームを着用することが望ましい。
  - ③ 各走者は1カ所にかぎり粘着テープをマーカーとして使用できる（テープの大きさは50mm×400mm以内）。
  - ④ 各走者はバトンの受け渡しを終えた後は、他の競技者の邪魔にならないようレーン内にとどまること。
  - ⑤ リレーオーダー用紙について、予選はオーダー用紙を学校受付時に受け取り、1組目招集完了時刻1時間前までに競技者係に1部提出すること。決勝はオーダーに変更がある場合のみ、招集完了時刻1時間前までに競技者係に1部提出すること。なお、第2日目に行われるリレー種目のオーダー用紙の提出はできるかぎり第1日目終了までに提出されたい（ただし、13：30まで）。
  - ⑥ 共通リレーと低学年リレーは兼ねて出場することができない。
- カ. 「不適切なスタート動作（不適切行為）」があった場合は、グリーンカードによる注意を与える。また、同一競技者による注意が多発した場合は、審判長等により警告を与えることがある。同じ競技者が同じレースの中で2度の警告があった場合は、不正スタートとみなす。不正スタートを行った競技者は1回で失格となる（ただし、四種競技においては、不正スタート2回目以降は誰でも失格の対象となるルールを適用する）。

- キ. 競技規則TR17.3.3、TR17.3.4により、曲走路でレーンの左側の白線を踏んだ回数は、同一種目の次のラウンドに繰越し、累計2回で失格となる。なお、1回であっても他の競技者の進行を妨害したと判定されたり、実質的な利益を得たと判定されたりした場合は失格となる。
- ク. 競技規則TR5.2の改訂に伴い、ソールの厚さが規定以上のシューズでは競技に出場できない。
- ケ. 皇子山陸上競技場ではスパイクのニードルピンが使用禁止のため、付け替えなければ競技に出場できない。ただし、固定されているものは例外とする。
- コ. すべてのラウンド（予選を含む）において競技を棄権する場合は、棄権届を競技者係に申し出て受け取り、競技者係に提出すること。なお、決勝を棄権した場合においても、その日その後の競技に出場することはできる。
- サ. 代理人による招集は認めない。ただし、同時に2種目を兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻までに、競技者係に用意した「多種目同時出場届」に記入し、招集所の競技者係に提出すること。最初の種目からシューズが変わる場合は、「多種目同時出場届」を提出する際に2種目目で使用するシューズの点検も受けること。
- シ. 競技者に対する助力については、TR6.に準ずる。
- ス. フィールド種目A・Bピットは、  
走幅跳・・・A スタンド側、B トラック側とする。  
走高跳、砲丸投・・・A 100mゴール側、B 100mスタート側とする。
- セ. フィールド種目におけるコーチングについては、定められたエリアで行うこと。

#### 4. バーの上げ方

|     | 種 目   | 練 習       | 試 技 に お け る 上 げ 方                                     |
|-----|-------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 男 子 | 走 高 跳 | 1m45/1m65 | 1m50 - 1m55 - 1m60 … 1m75 - 1m80 - 1m83 以上3cm         |
|     | 四種走高跳 | 1m35/1m50 | 1m40 - 1m45 - 1m50 - 1m55 - 1m60 - 1m65 - 1m68 以上3cm  |
|     | 棒 高 跳 | 任意の高さ     | 2m20 - 2m30 - 2m40 - 2m50 - 2m60 - 2m70 - 2m80 以上10cm |
| 女 子 | 走 高 跳 | 1m20/1m40 | 1m25 - 1m30 - 1m35 - 1m40 - 1m45 - 1m48 - 1m51 以上3cm  |
|     | 四種走高跳 | 1m15/1m30 | 1m20 - 1m25 - 1m30 - 1m35 - 1m40 - 1m43 - 1m46 以上3cm  |
|     | 棒 高 跳 | 任意の高さ     | 1m80 - 1m90 - 2m00 - 2m10 - 2m20 - 2m30 - 2m40 以上10cm |

※練習は上記のように二段階で実施するので、どちらかを選択すること。

※第1位と第3位が同成績の場合の順位決定は、同成績の競技者全員が成功した次の高さで行い、その後のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

#### 5. 表彰

- ア. 決勝において第3位までに入賞した選手は、決勝結果の通告後すみやかに表彰席に集合すること。ただし、盗撮防止の観点から、ユニフォームでの表彰は禁止する。また、表彰後、近畿総体への出場手続きをするため役員室に来ること。
- イ. 学校対抗における団体表彰は、男子総合・女子総合・男女総合とも第3位まで行う。
- ウ. 学校対抗得点は各種目1位8点、2位7点、・・・・、8位1点とする。

#### 6. 救護医療について

出場選手の競技中の疾病および傷害については、応急の処置は行うがそれ以後の責任は一切負わない。また、大会中の疾病および傷害については、必ず総務に届け出ること。

#### 7. その他

- ア. 規制エリア内へ入場できるのは競技者、補助員、競技役員、引率者とし、ADカードによる入場制限を行う。ただし、スタンドへの入場規制は行わない。
- イ. 競技場での競技者の移動については、役員の指示に従い、競技場内の立ち入りは禁止とする。
- ウ. 競技者はトランシーバーや携帯電話もしくは類似の通信機器を競技場内で使用しないこと（競技規則TR6.3により競技者への助力とみなされ失格となる場合がある）。
- エ. テントは各校指定された場所に設置すること。
- オ. 更衣室の利用については、更衣のみとする。短時間での利用を徹底すること。
- カ. 助走マークやリレーマークなどで使用したテープは、確実にはがして持ち帰ること。
- キ. 貴重品等の管理は各校で十分注意すること。
- ク. 暑さ指数（WBGT）が31を超えた場合は大会本部で協議し、大会を中断することがある。
- ケ. 写真や動画の撮影はスマートフォンのみとする。カメラやビデオカメラの撮影についてはTIC（正面玄関）にて受付をし、許可証を携行すること。以上を各学校から保護者へ周知すること。